

1 開催日時

平成27年4月22日(水) 15:00~15:20

2 開催場所

本庁舎9階 職員監会議室

3 出席者

【出席委員】

安達 陽子 委員 (一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事)  
有賀 早苗 委員 (国立大学法人 北海道大学 大学院 農学研究院 教授)  
北野 邦尋 委員 (公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター  
地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ)  
庄司 正史 委員 (公認会計士)  
鈴木 将史 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長)  
関 幸夫 委員 (日本システム機器株式会社 顧問)  
田中 繁道 委員 (医療法人 湊仁会 理事長)  
谷山 弘行 委員 (学校法人 酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授)  
籾本 智之 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 大学院  
商学研究科アントレプレナーシップ専攻長)  
古谷 雅代 委員 (株式会社ハルソフト 代表取締役)

【事務局】

○総務部法人局大学法人室

河治室長 石山参事 成田主幹 樋口主査 能登主査

○総合政策部科学IT振興局研究法人室

田中室長 寺前参事 樋口主幹 工藤主査 伊藤主査 土田主任

4 資料

資料1 平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール  
参考資料1 北海道地方独立行政法人評価委員会について  
参考資料2 北海道地方独立行政法人評価委員会の所掌事務一覧  
参考資料3 北海道地方独立行政法人評価基本方針

5 開催概要

【事務局】

○ ただいまから、「平成27年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。  
開会に当たり、大学法人室長の河治よりご挨拶を申し上げます。

【河治大学法人室長】

- 総務部法人局大学法人室の河治でございます。評価委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。
- 本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。また、委員の就任にご快諾いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。  
この評価委員会は、北海道が設置する地方独立行政法人である札幌医科大学と道立総合研究機構につきまして、道が法人に示す中期目標の審議や、法人が行った業務の実績評価など、地方独立行政法人制度の中で重要な役割を担っていただいています。
- 皆様ご承知のとおり、道では、人口減少問題をはじめ、多くの課題を抱えておりますが、このよう中において、札幌医科大学においては、道民の健康の維持増進、あるいは、医師派遣を通じた地域医療の確保への貢献などが求められております。  
また、道立総合研究機構についても、総合力を活かした研究開発や技術支援などの道民への還元が求められておりまして、いずれの法人も道民から大きな期待を寄せられています。
- 委員の皆様におかれましては、札幌医大や道総研の取り組みの一層の促進を図るため、ご意見、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。  
以上、簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

#### 【事務局】

- 今回は委員改選後の初めての評価委員会となりますので、お手元の名簿に沿って委員の皆さんを紹介いたします。
- 最初に、中小企業診断協会北海道 常任理事の安達委員でございます。  
次に、北海道大学大学院 農学研究院 教授の有賀委員でございます。  
次に、公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター地域イノベーション戦略推進室 チーフ・コーディネータの北野委員でございます。  
次に、公認会計士の庄司委員でございます。  
次に、小樽商科大学 教育担当副学長の鈴木委員でございます。  
次に、日本システム機器株式会社 顧問の関委員でございます。  
次に、医療法人 湊仁会 理事長の田中委員でございます。  
次に、酪農学園大学 獣医学群 獣医学類教授の谷山委員でございます。  
次に、小樽商科大学大学院 商学研究科アントレプレナーシップ専攻長の籾本委員でございます。  
最後に、株式会社ハルソフト 代表取締役の古谷委員でございます。
- 以上、10名の委員の皆様におかれましては、今年度から2年間、評価委員会の委員として宜しくお願い申し上げます。
- それでは、本日の進行について、お手元の次第に沿ってご説明いたします。  
先ほども申し上げましたが、本日は委員改選後の最初の委員会でございますので、最初の議事として  
(1) 委員長及び副委員長の選任  
を行います。続いて、  
(2) 公立大学部会、試験研究部会に属する委員の指名

(3) 各部会長の選任、各部会長代理の指名

を行いまして、その後、

(4) 平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール  
についてご説明させていただきます。

以上が、本日の議事となります。

## 議事(1) 委員長、副委員長の選任について

### 【事務局】

- それでは議事に入りたいと思います。最初の議事は、「委員長及び副委員長の選任」でございます。委員長及び副委員長の選任については、「北海道地方独立行政法人評価委員会条例 第4条第2項」により、委員の互選により、選任することとなっております。
- 最初に委員長の選任を行います。どなたか立候補される方、または推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言願います。

### 【谷山委員】

- 北野委員を委員長に推薦します。  
北野委員は、評価委員を既に6年間務められていらっしゃいますし、大学や試験研究機関の研究や実用化の支援に長く携わっておられますので、その豊富なご経験を活かしていただけるのではないかと思います。

### 【事務局】

- ただ今、委員長に北野委員を推薦するというご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。  
《異議なし》
- それでは、委員長には北野委員が選任されましたので、宜しく願いいたします。  
これからの議事の進行につきましては、北野委員長にお願いしたいと思います。  
北野委員長、恐れ入りますが、委員長席へお移りいただきたいと思いますので、宜しく願いします。

### 【北野委員長】

- ただ今、委員長に選出されました北野です。宜しく願いいたします。
- それでは、引き続き、副委員長の選任を行います。  
どなたか立候補される方、または推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言願います。

### 【籾本委員】

- 谷山委員を副委員長に推薦します。  
谷山委員は酪農学園大学の前学長でいらっしゃいますので、大学経営や産学連携などに取り組まれたご経験を活かしていただけるのではないかと思います。

### 【北野委員長】

- ただ今、副委員長に谷山委員を推薦するというご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。  
《異議なし》

- それでは、副委員長には谷山委員が選任されましたので、宜しくお願いいたします。  
谷山副委員長、副委員長席へお移りいただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

### 議事（２）公立大学部会、試験研究部会委員の指名について

【北野委員長】

- それでは、次の議事である各部会委員の指名に入りたいと思います。  
評価委員会条例第6条第2項により、「部会に属する委員は委員長が指名する」こととなっておりますので、私から各部会に属する委員を指名させていただきます。
- 公立大学部会委員については、庄司委員、鈴木委員、田中委員、谷山委員、古谷委員を、試験研究部会委員については、安達委員、有賀委員、関委員、旗本委員と私北野を、それぞれ指名したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。  
《異議なし》  
それでは皆さん、宜しくお願いします。

### 議事（３）各部会長の選任及び各部会長代理の指名について

【北野委員長】

- 次に、各部会長の選任を行います。  
評価委員会条例第6条第3項により、「部会に部会長を置き、部会に属する委員が互選する」こととなっているほか、同第5項により、「部会長が部会長代理を指名する」こととされています。
- まずは公立大学部会長の選任から行います。  
公立大学部会の委員の皆様から、部会長に立候補される方、または推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言願います。

【田中委員】

- 副委員長である谷山委員に部会長をお願いしてはいかがでしょうか。

【北野委員長】

- 谷山委員を部会長に推薦するというご意見がありましたが、公立大学部会の委員の皆様いかがでしょうか。  
《異議なし》  
異議がありませんでしたので、公立大学部会長には谷山委員が選任されました。谷山部会長、部会長代理の指名をお願いいたします

【谷山公立大学部会長】

- 部会長代理には田中委員を指名させていただきます。

【北野委員長】

- 公立大学部会の皆様、ありがとうございました。引き続き、試験研究部会長の選任を行います。  
これに関する進行は 谷山副委員長 をお願いしたいと思います。

【谷山副委員長】

- それでは、試験研究部会の委員の皆様から、部会長に立候補される方、または推薦する方がいらっしゃいましたら、ご発言願います。

【籙本委員】

- 委員長である北野委員に部会長をお願いするのがよろしいのではないかと思います。

【谷山副委員長】

- 北野委員を部会長に推薦するというご意見がありましたが、試験研究部会の委員の皆様いかがでしょうか。

《異議なし》

異議がありませんでしたので、試験研究部会長には北野委員が選任されました。北野部会長、部会長代理の指名をお願いいたします。

【北野試験研究部会長】

- 部会長代理については「籙本委員」を指名させていただきます。

【谷山副委員長】

- 試験研究部会の皆様、ありがとうございました。それでは、進行を委員長にお返しします。

【北野委員長】

- これで委員改選に伴う一通りの議事が終わりましたので、次の議事に移らせていただきます。

**議事（4）平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて**

【北野委員長】

- それでは次に、「平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 平成27年度の評価委員会の審議スケジュールについてですが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、まず、評価委員会の業務の概要について、簡単にご説明させていただきます。

- 参考資料1をご覧ください。

これは、地方独立行政法人制度における「評価委員会の主な役割や業務」についての資料となっております。地方独立行政法人制度は、いわゆる「PDCAサイクル」を基本としておりますので、真ん中の図を元に、これについて説明させていただきます。

- まず「P」の「プラン＝目標設定」についてですが、これは、中期目標・中期計画・年度計画となっております。

「中期目標」は、法人が達成すべき業務運営に関して、知事が作成して法人に対して指示する目標で、法人運営の基本となっているものです。中期目標の期間は、札医大が6年、道総研が5年となっております、その期間ごとに、知事は法人に指示をすることになります。

「中期計画」は、指示された中期目標を達成するための業務運営計画として、法人が作成して知事が認可するものです。

また、この中期計画に基づき、年度ごとの業務計画を定めたものが「年度計画」になります。こちらも法人が作成し、知事に届け出ることとなっております。

皆様には、この中期目標と中期計画について、知事が認可する際に、ご意見を述べていただく、知事としては、評価委員会の意見を聴く必要があるということとなっております。

- 次に「D」の「ドゥ＝実施」において、法人は、自ら定めた中期計画と年度計画に基づき業務を行い、「C」の「チェック＝評価」において、評価委員会は業務の実績について評価を行うこととなります。

皆様に行っていただく評価は、毎年の年度計画に係る業務の実績に対して行う「年度評価」と中期目標期間の終了時に、中期目標に係る業務の実績に対して行う「中期目標期間評価」の2種類となっております。

- そして「A」の「アクション＝改善」において、法人は皆様の行った評価結果を踏まえて業務運営の改善を行うほか、評価結果を次の計画策定に反映させていくこととなります。

以上でひとサイクルとなります。

このように、評価委員会は、地方独立行政法人の根幹となる目標・計画の設定、及び評価において中心的な役割を担っているところでございます。

- その下の2「評価委員会のその他の業務」をご覧ください。そのほかの業務の主なものを記載しております。

まず、「知事による財務諸表の承認の際の意見」についてですが、これは、法人が提出した財務諸表を知事が承認するに当たって、評価委員会の意見を聴くもので、毎年度の年度評価と併せて、必ず行います。

- 次の「中期計画で定める剰余金の使途に剰余利益を充当するに当たって知事が承認する際の意見」についてですが、毎年の損益計算で剰余金がある場合におきまして、そのうち、知事が承認した額については、法人において翌年度以降に繰り越して、「目的積立金」として中期計画で定めている使途、使い道に充てることになっておりまして、この額の承認に当たって、評価委員会の意見を聴くことになっているものです。

この手続はいわゆる「利益処分」と言われておりまして、地方独立行政法人の経営努力を促すための制度でもあります。

- 次の「積立金を次期の中期目標期間の業務の財源に充当するに当たって知事が承認する際の意見」についてですが、地方独立行政法人の会計制度は、中期目標期間を一つの区切りとしており、中期目標期間の最終年度において、積立金などを精算することとされております。

具体的には、中期目標期間最終年度の利益や目的積立金の残額などのうち知事が承認した額については、次の中期目標期間に繰り越すことにより、「前中期目標期間繰越積立金」として、目的積立金と同様に、法人が中期計画で定める使途、使い道に充てることができるようになっており、この額の承認に当たって、評価委員会の意見を聴くことになっているものです。

- 最後の「出資等に係る不要財産の納付等に当たって知事が認可する際の意見」についてですが、法人は、事業を行うために必要な土地と建物について、道から出資を受けているほか、道からの運営費交付金や補助金などを財源として、資産を取得することがあります。  
これらの財産が不要となった場合には、不要財産として、現物か売り払いなどによる収入により、設立団体である道に納付しなければなりません。  
道では まだ事例がありませんが、今後、出資等に係る不要財産が発生した場合は、この手続を行うこととなり、その際にも、評価委員会の意見を聴くことになっているものです。
- 参考資料2「評価委員会の所掌事務一覧」及び参考資料3「評価基本方針」につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。
- 以上が評価委員会の業務の概要でございました。これらを踏まえて、資料1「平成27年度の評価委員会の審議スケジュール」をご覧ください。
- 本日はこの委員会終了後、昨年度で第1期中期目標期間を終えた「道総研」を所管する「試験研究部会」の第1回目の部会が開催され、中期目標期間評価のスケジュールなどについて事務局から説明がございました。
- その後、6月末頃になると思いますが、各法人から「業務実績報告書」や「財務諸表」の提出がありますので、それを皆様のお手元にお届けして、事前にご確認いただき、7月から8月中頃にかけて、その内容について、各部会でご審議いただくこととなります。

公立大学部会におきましては、

- ・ 札医大に対するヒアリングと
- ・ 平成26年度の業務実績評価、財務諸表、利益処分についてご審議を予定しております。

試験研究部会におきましては、

- ・ 道総研に対するヒアリングと
- ・ 平成26年度の業務実績評価と財務諸表に係る審議のほか
- ・ 中期目標期間の業務実績評価と
- ・ 次期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の繰越

これらについてのご審議も予定しております。

- 各部会の審議結果につきましては、8月下旬に開催を予定しております、第2回目の評価委員会で、各部会から報告をしていただきます。

なお、中期目標に関する件は、委員会の審議事項となっておりますことから、「道総研の中期目標期間の業務実績評価」と「次期中期目標期間への積立金の繰越」については、試験研究部会での議論と合わせて、本評価委員会でご審議いただくこととなります。

- その後10月から11月にかけて、試験研究部会においては「現地視察」を行うほか、来年の2月頃に部会を開催し、年度評価実施要領に係る項目別評価の視点について、審議を予定しております。

- 委員の皆様には、色々ご苦勞をおかけすることとなりますが、よろしくお願いいたします。  
説明は以上でございます。

【北野委員長】

- ありがとうございました。  
ただ今の説明について、何かご質問等がございますか。  
(発言無し)  
本日の議事全体について、何かご質問等がございますか。  
(発言無し)  
特になければ、これで本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- 北野委員長、谷山副委員長をはじめ、委員の皆様、ありがとうございました。  
以上をもちまして、平成27年度第1回評価委員会を終了させていただきます。  
本日はありがとうございました。